

# 四半期報告書

(第87期第2四半期)

自 平成30年7月1日  
至 平成30年9月30日

カネヨウ株式会社

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10

2 その他	14
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]  
[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 累計期間	第87期 第2四半期 累計期間	第86期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	3,835,869	5,942,863	11,019,289
経常利益 (千円)	27,758	6,695	195,928
四半期(当期)純利益 (千円)	91,758	3,576	213,939
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	703,310	703,310	703,310
発行済株式総数 (株)	14,066,208	14,066,208	14,066,208
純資産額 (千円)	1,275,420	1,392,445	1,306,619
総資産額 (千円)	5,068,728	6,820,559	5,553,381
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.40	2.55	152.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.2	20.4	23.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△143,490	△252,511	762,037
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,431	△34,309	△1,044,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,954	312,651	414,339
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	799,722	922,249	885,009

回次	第86期 第2四半期 会計期間	第87期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.93	6.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調となりました。一方で、全国各地に災害をもたらした大型台風や豪雨、地震災害などの影響や、海外では米中の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦による世界経済の下振れリスクの増大等により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境下、当社は収益基盤の拡大を図り、財務体質をより強固なものとする中で、早期に復配を実現することを経営目標に掲げ、これら目標の達成に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は、新たに輸出事業に参入した事により、59億42百万円（前年同期比54.9%増）となりました。しかしながら、各セグメントとも、原料価格の高騰などから売上総利益が伸び悩むなか、人件費や海外拠点経費等、組織の拡大に伴う管理費の支出が先行したことにより、営業利益は6百万円（同85.5%減）、経常利益は6百万円（同75.9%減）、四半期純利益3百万円（同96.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ①寝装用原料

羽毛原料は、相場高騰の影響で、羽毛布団の販売が苦戦する中、優良取引先との取り組みにより、取り扱い数量・売上ともに前年同期を上回ることができました。

羊毛原料は、原料価格の高騰と、敷布団市場の低迷により苦戦しました。

合繊原料は、寝装用途は減少しましたが、資材用途を伸ばすことができ、ほぼ前年同期並の売上となりました。

その結果、当セグメントの売上高は18億29百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は60百万円（同22.0%減）となりました。

#### ②寝装製品

秋冬商材が順調な動きを見せ、売上は前年同期並を維持しましたが、利益は減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は5億44百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は23百万円（同6.5%減）となりました。

#### ③リビング・インテリア用品

カーテンの販売は順調に推移し、売上を大きく伸ばすことができました。

一方、カーペットの販売はコスト高や運賃の値上げ等により、通販を中心に売上が減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は7億97百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は41百万円（同21.2%増）となりました。

#### ④生地反物等繊維製品

生地反物関連取引は、更に選択と集中を進めたことにより、前年同期比売上・利益とも減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は3億72百万円（前年同期比36.4%減）、営業利益は8百万円（同56.9%減）となりました。

#### ⑤生活関連用品

包装資材、埋設資材は売上を伸ばすことができました。

農業資材は、安価な海外製品との競合により、売上を伸ばすことができませんでした。原材料の価格高騰により、利益は減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は4億6百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は6百万円（同48.3%減）となりました。

#### ⑥輸出用原料・テキスタイル

主力の中近東向け生地輸出取引は、サウジアラビアを中心とする緊縮財政や、付加価値税の導入による景気の落ち込みの余波を受け、全般に低調となりました。

一方、東南アジアから中近東諸国向けの三国間取引は、廉価版生地の販売を中心に順調に推移しました。

欧州域内での生機取引は、Brexitの影響もあり、低調だったものの日本製生地の輸出取引は、円安を背景に堅調に推移しました。

原料取引は、原料相場の高騰と市況の低迷から、採算悪化を余儀なくされました。

その結果、当セグメントの売上高は19億92百万円、営業利益は44百万円となりました。

注) 報告セグメントの営業利益の合計額と当第2四半期損益計算書計上額との差額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末の55億53百万円に比し、12億67百万円増加し、68億20百万円となりました。増加の主因は、受取手形及び売掛金の増加6億44百万円、及び商品の増加5億53百万円によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末の42億46百万円に比し、11億81百万円増加し、54億28百万円となりました。増加の主因は、支払手形及び買掛金の増加9億39百万円によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末の13億6百万円に比し、85百万円増加し、13億92百万円となりました。増加の主因は、評価・換算差額等の増加82百万円によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は9億22百万円となり、前事業年度末と比較して37百万円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億52百万円（前第2四半期累計期間は1億43百万円の使用）となりました。主な要因は、季節性により受取手形及び売掛金の増加6億44百万円、商品の増加5億53百万円、支払手形及び買掛金の増加9億39百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は34百万円（前第2四半期累計期間は1億17百万円の獲得）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出21百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3億12百万円（前第2四半期累計期間は85百万円の獲得）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額3億50百万円によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期累計期間において経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数は18,000,000株減少し、2,000,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,066,208	1,406,620	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	14,066,208	1,406,620	—	—

(注) 1.平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は12,659,588株減少し、1,406,620株となっております。

2.平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	14,066,208	—	703,310	—	—

(注) 平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は12,659,588株減少し、1,406,620株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
兼松(株)	神戸市中央区伊藤町1-1-9	4,324	30.82
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	972	6.93
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4番地	557	3.97
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	490	3.50
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	422	3.01
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	421	3.01
(株)オーノ	堺市南区原山台5丁目15-1	260	1.85
カネヨウ取引先持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	211	1.50
丸本 桂三	東京都文京区	204	1.45
小谷野 正己	千葉県印西市	151	1.08
計	—	8,014	57.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,982,000	13,982	—
単元未満株式	普通株式 48,208	—	—
発行済株式総数	14,066,208	—	—
総株主の議決権	—	13,982	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は12,659,588株減少し、1,406,620株となっております。
3. 平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日 (平成30年10月1日) をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) カネヨウ株式会社	大阪市中央区久太郎町 4丁目1-3	36,000	—	36,000	0.26
計	—	36,000	—	36,000	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.7%
利益剰余金基準	2.4%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	885,009	922,249
受取手形及び売掛金	※ <sub>3</sub> 2,162,067	※ <sub>3</sub> 2,806,684
商品	1,219,350	1,772,687
その他	256,873	316,921
貸倒引当金	△7,772	△9,360
流動資産合計	4,515,529	5,809,183
固定資産		
有形固定資産	542,179	567,590
無形固定資産	167,439	149,263
投資その他の資産	※ <sub>2</sub> 328,232	※ <sub>2</sub> 294,523
固定資産合計	1,037,851	1,011,376
資産合計	5,553,381	6,820,559
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ <sub>3</sub> 2,139,603	※ <sub>3</sub> 3,079,223
短期借入金	1,314,000	1,664,000
未払法人税等	27,355	5,334
賞与引当金	18,800	11,500
その他	402,100	365,170
流動負債合計	3,901,858	5,125,228
固定負債		
その他	344,902	302,885
固定負債合計	344,902	302,885
負債合計	4,246,761	5,428,114
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	703,310	703,310
利益剰余金	311,208	314,785
自己株式	△2,903	△2,906
株主資本合計	1,011,615	1,015,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,281	29,645
繰延ヘッジ損益	△47,264	26,623
土地再評価差額金	320,986	320,986
評価・換算差額等合計	295,004	377,255
純資産合計	1,306,619	1,392,445
負債純資産合計	5,553,381	6,820,559

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	3,835,869	5,942,863
売上原価	3,558,213	5,492,060
売上総利益	277,656	450,803
販売費及び一般管理費	※ 233,997	※ 444,474
営業利益	43,659	6,329
営業外収益		
受取利息	642	748
受取配当金	3,726	1,897
為替差益	—	21,331
受取賃貸料	6,900	6,900
受取保険金	—	5,559
その他	198	269
営業外収益合計	11,467	36,706
営業外費用		
支払利息	18,833	28,278
賃貸収入原価	5,997	5,289
その他	2,536	2,772
営業外費用合計	27,368	36,340
経常利益	27,758	6,695
特別利益		
関係会社株式売却益	74,483	—
特別利益合計	74,483	—
特別損失		
関係会社株式評価損	3,083	—
特別損失合計	3,083	—
税引前四半期純利益	99,158	6,695
法人税、住民税及び事業税	7,400	400
法人税等調整額	—	2,718
法人税等合計	7,400	3,118
四半期純利益	91,758	3,576

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	99,158	6,695
減価償却費	9,460	6,766
無形固定資産償却費	343	823
のれん償却額	—	17,353
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,090	1,810
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,100	△7,300
関係会社株式売却損益 (△は益)	△74,483	—
関係会社株式評価損	3,083	—
受取利息及び受取配当金	△4,368	△2,646
支払利息	18,833	28,278
売上債権の増減額 (△は増加)	△203,936	△644,616
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△438	189
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△266,737	△553,337
仕入債務の増減額 (△は減少)	295,360	939,620
その他	32,408	7,542
小計	△106,506	△198,820
利息及び配当金の受取額	4,414	2,676
利息の支払額	△19,114	△34,891
法人税等の支払額	△22,284	△21,476
営業活動によるキャッシュ・フロー	△143,490	△252,511
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△185	△21,097
関係会社株式の売却による収入	114,965	—
その他	2,652	△13,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,431	△34,309
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△8,700	△32,000
自己株式の取得による支出	—	△2
その他	△5,345	△5,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,954	312,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	11,408
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	60,028	37,239
現金及び現金同等物の期首残高	739,694	885,009
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 799,722	※ 922,249

【注記事項】

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計の方法の変更)

当社は、従来、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を適用しておりましたが、為替予約に対する管理体制の見直しを行ったことを契機として、デリバティブ取引に係る損益をよりの確に表示するため、第1四半期会計期間より原則的な処理方法に変更いたしました。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。

また、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形割引高	386,796千円	116,054千円

なお、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、前事業年度386,796千円、当第2四半期会計期間116,054千円であります。

※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
投資その他の資産	417千円	640千円

※3. 期末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が第2四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	85,936千円	92,353千円
支払手形	134,275千円	66,958千円

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給料・賞与	114,218千円	181,817千円
賞与引当金繰入額	8,300	11,500
貸倒引当金繰入額	△7,100	1,994

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	799,722千円	922,249千円
現金及び現金同等物	799,722千円	922,249千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・ インテリア 用品	生地反物 等繊維製 品	生活関連用品	
売上高						
外部顧客への売上高	1,670,963	542,133	622,753	585,686	414,331	3,835,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	80,752	1,708	7,786	3,928	—	94,176
計	1,751,716	543,842	630,540	589,615	414,331	3,930,046
セグメント利益	78,042	25,352	34,569	20,353	12,372	170,690

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	170,690
全社費用(注)	△127,030
四半期損益計算書の営業利益	43,659

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・インテリア用品	生地反物等繊維製品	生活関連用品	輸出用原料・テキスタイル	
売上高							
外部顧客への売上高	1,829,088	544,212	797,981	372,558	406,397	1,992,625	5,942,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	56,578	2,095	4	57	—	236	58,973
計	1,885,667	546,308	797,985	372,615	406,397	1,992,862	6,001,837
セグメント利益	60,895	23,706	41,908	8,780	6,393	44,905	186,589

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	186,589
全社費用（注）	△180,260
四半期損益計算書の営業利益	6,329

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成30年3月期第3四半期累計期間より、平成29年10月に譲受けた事業の開始に伴い、報告セグメントに「輸出用原料・テキスタイル」を追加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	65円40銭	2円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	91,758	3,576
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	91,758	3,576
普通株式の期中平均株式数（株）	1,403,136	1,402,980

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、平成30年10月1日付でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（普通株式10株につき1株の割合で併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年9月30日現在）	14,066,208株
今回の株式併合により減少する株式数	12,659,588株
株式併合後の発行済株式総数	1,406,620株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

2,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の20,000,000株から2,000,000株に変更いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月27日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

カネヨウ株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第87期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネヨウ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役西野幸信は、当社の第87期第2四半期（自平成30年7月1日 至平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。